

伊勢市農業委員会だより

第38号

令和6年9月1日発行

発行 伊勢市農業委員会

編集 農業委員会編集委員

電話 21-5653

「スマホでパチリ伊勢の農フotコンテスト最優秀賞作品(2023年度分)」



最優秀賞／高学年の部

『じーじが育てた
とうもろこし』
小俣小学校 5年
竹内 一翔 さん
(たけうち かずと)

撮影した理由・作品に対する
思い
「たのしかったから」



最優秀賞／低学年の部

『カラフル野菜』
明野小学校 3年
田端 眞波 さん
(たばた まはる)

撮影した理由・作品に対する
思い
「お父さんが育てたカリフラ
ワーが紫と白でお正月みたい
で綺麗だったから写真を撮り
ました。」

※学年は2023年度提出時

伊勢市の農業にまつわる魅力ある写真をご紹介します。6ページに続きます。
2024年の募集については、広報いせ8月1日号をご覧ください。
(農林水産課提供)

【令和5年度の主な事業活動】

第24回定期総会の内容

1. 農業委員会の会議の開催状況

総会	1回	役職委員会	2回
臨時総会	1回	月例総会	12回
全員協議会	1回	推進委員臨時会	1回
推進委員会	4回		



第24回定期総会の様子

2. 農地法関係業務

適用法令	件数	面積 (㎡)
農地法第3条許可	80	121,025.800
農地法第4条許可	15	7,846.284
農地法第5条許可	124	100,361.726
賃(使用)貸借解約	169	334,249.120
非農地証明	14	6,119.000
合計	402	569,601.930

3. 各種証明取扱い業務

区分		件数
有料	農業経営(耕作)証明	131
	その他証明	9
	小計	140
無料	耕作証明等	4
合計		144

5月29日、御菌公民館において、第24回農業委員会定期総会を開催しました。総会では、令和5年度の事業報告と令和6年度の事業計画が審議・承認され、農業委員会に期待される役割・機能を十分に果たすべく、日常活動を起点として、組織の総力を挙げ、全力で取り組んでいくことを方針として確認しました。

農地の転用には、

許可が必要です！

◆農地の転用とは

農地を住宅や工場等の敷地、太陽光パネルの設置、駐車場等農地以外のものにする事です。なお、農地を一時的に資材置場や砂利採取場等に利用する場合も転用になります。

◆なぜ許可が要るのか

農地は私たちの生存に欠かせない食料の大切な生産基盤です。優良な農地の確保と計画的な土地利用を図るため、農地の転用には農地法で一定の規制がかけられています。

◆違反転用に対する処分

許可を受けないで農地を転用した場合などには、農地法に違反することとなり、工事の中止や現状回復等の命令や罰則の適用もあります。

◆事前にご相談ください。

場所や転用目的によっては、農地転用が出来ない場合もありますので、農地を転用する計画をお持ちの方は、事前に農業委員又は農業委員会事務局にご相談ください。



稲わらの処理

のお願い

水稲を収穫した後の稲わらを放置すると水に流され、ポンプ場や排水路に詰まったり、海に流れ込み、漁場を荒らすなどの被害を及ぼす恐れがあります。鋤き込みをするなどして、周囲に被害を及ぼさないようご配慮をお願いします。



資源である

土を大切に

農作業後にトラクターに付着した土が、大きな塊として道路に落ちていたりすることがあります。この土を踏むとスリップするなどの危険があり、また土ぼこりの原因となります。皆様の安全と環境のため、道路に出る前に土を落とすなど、ご配慮をいただきますようお願いいたします。

農地の賃借料情報

平成21年の農地法改正により標準小作料制度が廃止されましたので、標準小作料に代わる賃借料情報を提供します。

この賃借料情報は、令和5年1月から12月の間に、農業経営基盤強化促進法第18条により権利設定された農地の賃借料を集計したものです。農地の賃借料を決定する際の判断材料としてご活用ください。

◎ 田（水稻）の賃借料【年額】

最多価格帯 【10aあたり】	データ数
12,600円 (10,700)	298筆 (237)

参考【全データ】

平均額 【10aあたり】	最高額 【10aあたり】	最低額 【10aあたり】	データ数
11,600円 (10,000)	18,900円 (16,000)	6,300円 (5,300)	432筆 (418)

- ※ ・下段（ ）は、昨年の数字です。
 ・データ数は、集計に用いた筆数です。
 ・物納支給（水稻）としている場合は、60kgあたり12,600円に換算しています。
 ・金額は、算出結果の100円未満を切り捨てし、100円単位としています。

◎ 畑の賃借料

データ数が少ないため情報提供しておりません。

農地利用状況調査
のお知らせ



豊かで美しい
農地を守りましょう

農地パトロールの一環として、今年も9月～10月頃にかけて、農地利用状況調査を行います。これまで遊休農地とみなされた農地所有者等の方には、利用意向調査を行っていただきます。その後意向の変更があった方は、お手数ですが、農業委員会事務局までお知らせください。
 担い手不足や高齢化、農産物価格の低迷などにより、遊休農地は全国的に増加傾向にあります。草の管理も含め、農地の適正管理や有効活用をお願いいたします。
 皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

相続登記申請の
義務化等について

- ◆ 相続登記申請の義務化とは
 所有者不明土地の増加等で問題がおこり、不動産登記法の改正（令和6年4月1日施行）がされ、相続等により不動産を取得した相続人に対し、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をすることが義務化されました。
 また、施行日前に発生していた相続についても登記の申請義務は課されます。
 正当な理由がなく登記の申請を怠った場合、10万円以下の過料の適用対象となります。
- ◆ 農業委員会へも届出を
 農地等を相続した方は、法務局への届出と合わせて、農業委員会への届出もお願いします。

- ◆ 事前にご相談ください
 「相続登記申請については法務局」へ、「農地等の相続については農業委員会事務局」へご相談ください。

農林水産課からお知らせ

収入保険の保険料等に

上限10万円補助!

収入保険に加入 していますか?

近年、農業者の経営努力だけでは避けられない、価格低下、大雨、台風等の自然災害等による収入減少のリスクが高まっています。
それらに備えるため、三重県農業共済組合が取り扱う農業経営収入保険に加入した農業者に対し、その保険料の一部補助を行います。
三重県農業共済を通じて申請を行い、委任状の提出、保険料の払い込みを終えるだけで補助を受けることができます。



交付対象者

青色申告を行っている、伊勢市内に住所を有する個人、または市内に本店若しくは主たる事務所を有する法人

補助対象経費

対象者が負担する収入保険にかかる保険料及び付加保険料（収入保険の加入にかかる掛捨て部分の保険料等が対象となり、積み立て部分は対象外となります。）

補助金額

補助対象経費の1/2
※上限10万円

※1円未満は切り捨て

※交付は1回限りとなります。

申請方法

三重県農業共済組合に委任し申請を行ってください。
※補助金の交付は、保険金の払い込みが完了したことを確認後、手続きを行います。

収入保険加入のすすめ

収入保険は農作物共済では対象とならなかった野菜も対象となり、**全ての農作物**を対象に収入減少を補填してくれます。もしものことに備えることで、農業を続けていく心強い味方になります。

補償額、保険料等の見積もりは無料のため、ぜひ三重県農業共済組合【☎059・224・0505】までお問い合わせください。

収入保険の詳細は、全国農業共済組合連合会ホームページ（左記QRコード）をご覧ください。



『地域計画』を策定して地域のみんなが地域農業について考えてみませんか

◆地域計画とは

10年後の地域農業を守っていくため、地域の皆さんの話し合いにより、地域の現状を把握し、将来の地域農業をどうしていきたいかを決める「地域のための計画」です。

この話し合いの結果を地図に落としこんだものが「目標地図」です。
みんなで地域の農地・農業を守っていきましょう。

地域計画の内容説明や、地域での話し合いのお手伝い等ご相談等がありましたら、農林水産課または農業委員会事務局まで、お気軽にご相談ください。

（農林水産課）

☎211-5645 又は

（農業委員会事務局）

☎211-5653 まで



【最新農業技術の紹介】
排水管理設置装置による小麦
の排水対策について

【背景】

主穀中心経営において経営の柱の一つである小麦の単収の向上及び平準化が課題になっています。伊勢志摩地域での令和5年産の小麦の平均反収は328kg/10aであり、目標としていた300kg/10aを約1割上回る結果となりましたが、一方で、生産者の約3割は目標反収を達成できていません。

その低収の要因として、湿害による生育不良や地力の低下などが挙げられます。

湿害の対策として、明渠（溝）の施工があります。明渠を掘ることで圃場外への排水を促す効果があります。しかし、圃場によっては畑利用を想定した基盤整備が行われていないため、既設の落水口の位置が高く、明渠を作っても排水が十分にできていない場面が見られます。

県農業研究所が開発した「排水管理設置装置（特許登録済）」を試験的に活用して、深い位置に落水口を設置し、排水性の向上に取り組みました。

【取組結果】

令和5年度は11月～1月に降雨が平年より少なかったため、湿害による生育初期の生育不良は少ない傾向でした。しかし、3月から平年よりも降雨が多く生育後半の生育不良が目立ちました。

とおり落水口設置圃場の方が早く下がっており、排水性が向上したと思われます。達観で明渠を観察した結果、設置圃場は降雨後1～3日で明渠の排水が完了していましたが、一方で、排水が悪い圃場の明渠では5日程度経過しても水が残っており、藻やコケが多く発生していました。普及センターでは、今後も関係機関と協力して排水管理設置の排水効果を調査していきます、麦の収量向上、安定生産に向けて取り組んでいきます。

最後に、本製品はまだ販売されていないため、1日でも早く現場で使っていたただけよう準備を進めていきます。

伊勢志摩地域農業改良普及センター
☎ 27-5170



写真1 落水口新設の様子



写真2 排水が悪い圃場の様子



写真3 落水口を設置した圃場の様子

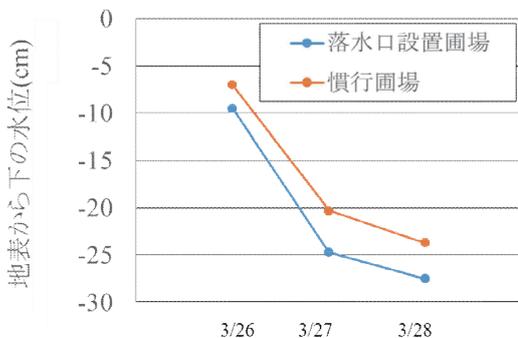


図1 降雨後の地下水位の変化

注)3/23～26にかけて計83.5mmの雨を観測
(雨量はアメダス小俣観測所データを参照)

「スマホでパチリ伊勢の農フォトコンテスト優秀賞作品(2023年度分)」



優秀賞/サンファームおばた賞

- ①『はじめてのいもほり』
厚生小学校 1年
中西 ひな太さん
(なかにし ひなた)
- ②『愛情たっぷりトマト』
明野小学校 5年
中西 陽奈乃さん
(なかにし ひなの)



優秀賞/郷の恵風輪賞

- ③『大きくなったね。
みんなに届け!』
浜郷小学校 3年
田村 柚乃さん
(たむら ゆずの)
- ④『あっ!トラクターだ』
明野小学校 5年
兼子 玖音さん
(かねこ くおん)



優秀賞/民話の駅蘇民賞

- ⑤『大きなキャベツのお花』
明野小学校 3年
濱口 友菜さん
(はまぐち ゆうな)
- ⑥『家族みんなで稲刈りだ!』
城田小学校 5年
山下 陽汰さん
(やました はると)

編集後記

西豊浜町は字(あざ)、野依(のより)といいい外城田川の下流にあり、外城田川は日照が続けば川が枯れるという「貧乏川」であり、宮川用水がないときは井戸水を一、二時間汲み上げ田を守りました。その過酷な労働のため「死ぬより野依」と言われました。明治後期、小川徳三郎翁が村の依頼で巨大な井戸を掘り、石炭を焚き蒸気機関で45haの水田を潤しました。これが我が国最初の機械かんがい施設でした。

野依は、中世の文献(伝説)によると、平家落人の集落があり、身を隠さずうまく立ちまわり生活していたようです。また森区には北畠氏家臣、上区には九鬼水軍が野依に落ちのびた伝説があります。

先人たちが造り守ってきた土地を後世に残してゆきたいです。

農地利用最適化推進委員
豊浜地区 大仲 徹治

第38号伊勢市農業委員会だより
編集委員(第2班)
川畑 幸也
梅田 修一
辻井 一郎
辻村 泰行
富岡 泰行
上村 明政
櫻井 明彦
角谷 直子
宮岡 直吉
奥山 和樹
丸井 弘章
宮端 丸章
亀田 元彦
松原 孝次
富楽 勝次